

THE BANK OF SAGA NEWS RELEASE

佐賀銀行 総合企画部

〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

TEL 0952(25)4553

FAX 0952(26)7506

<http://www.sagabank.co.jp>

平成30年9月27日

保険新商品の取扱開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、超長寿社会を豊かに過ごすためのお客さまの資産運用や、大切な資産をご家族へスムーズにのこすためのお手伝いを充実させるため、下記の通り生命保険商品を追加して取扱うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取扱開始日

平成30年10月1日（月）

2. 取扱商品

商品名	引受保険会社
「夢のプレゼント」 ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険（米ドル建・豪ドル建）	日本生命保険相互会社
「長寿プレミアム」 無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・I型）	T&D フィナンシャル生命保険株式会社
「プレミアベスト」 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）	第一フロンティア生命保険株式会社
「たのしみグローバル（指数連動プラン）」 5年ごと利差配当付指定通貨個人年金保険（一時払い）	住友生命保険相互会社

3. 取扱店

全店（東京支店を除く）

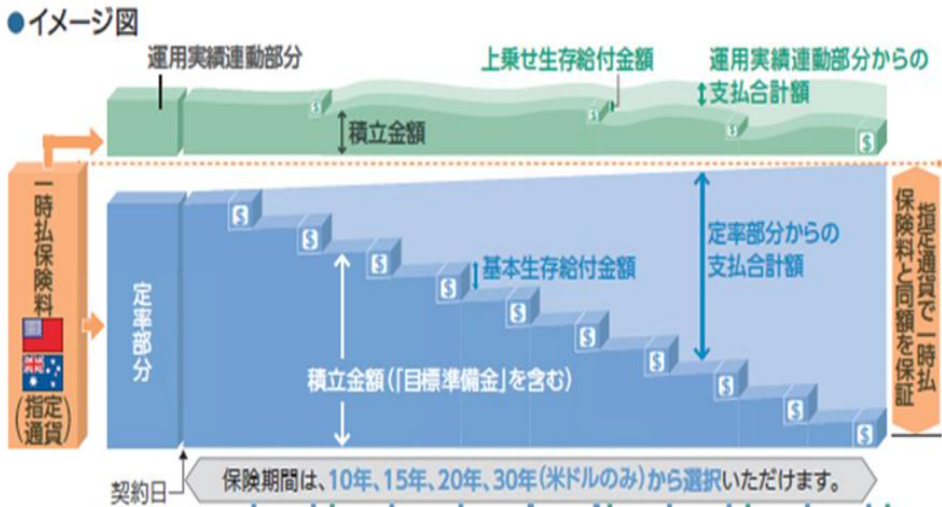
※今回新たに追加する商品の概要は別紙のとおりです。

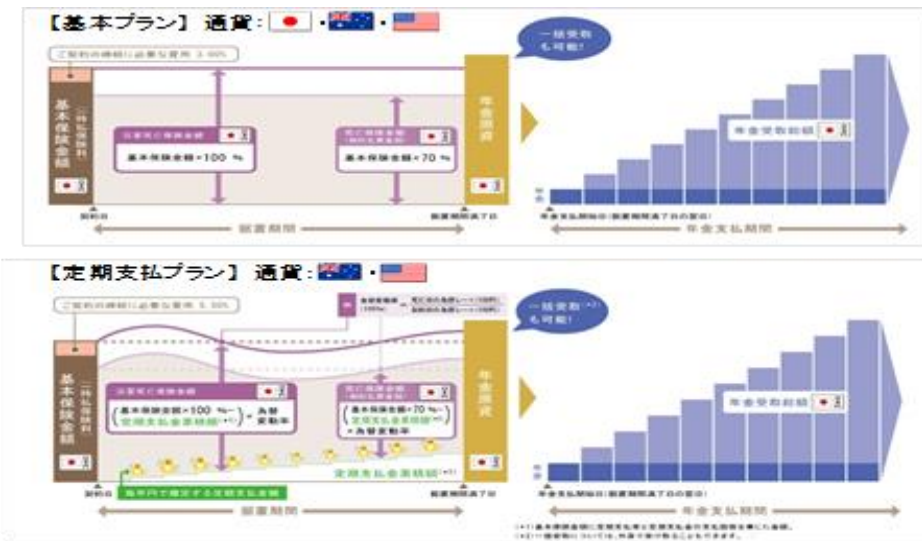
以 上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（関本）

TEL 0952(25)4584

項 目	内 容
商品名	夢のプレゼント ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険（米ドル建・豪ドル建）
保険会社	日本生命保険相互会社
しくみ図 (イメージ)	 ●イメージ図 運用実績運動部分 上乗せ生存給付金額 運用実績運動部分からの支払合計額 一時払保険料 (指定通貨) 定率部分 積立金額 (目標準備金を含む) 基本生存給付金額 定率部分からの支払合計額 指定通貨で一時払保険料と同額を保証 契約日 保険期間は、10年、15年、20年、30年(米ドルのみ)から選択いただけます。
特徴	・ご契約の1年後から生存給付金を御受け取りいただける一時払いの保険です。 ・「円で目標設定タイプ」と「そのまま受取タイプ」の2つのタイプがあり、生前贈与や生活費として活用いただけます。 （※贈与する際には保険会社が発行する「お支払い通知」が贈与の記録となります。） ・満期まで生存した場合、生存給付金合計額は元本（外貨建）下回りません。満期を迎えるまでに死亡された場合は死亡保険金が支払われ、すでにお受取りの生存給付金と合計して元本（外貨建）を下回らないように最低保証されます。
特則 付加可能な特約	・円入金特約（一時払保険料を円で払込できます） ・外貨入金特約（一時払保険料を指定通貨以外の外貨で入金できます） ・円支払特約（死亡保険金または解約払戻金を円で支払います） ・生存給付金円支払特約（生存給付金を円で支払います） ・円建目標生存給付金額指定特約（円建目標生存給付金額を設定できます）
指定通貨	米ドル・豪ドル
契約年齢	15歳～85歳（満年齢）
保険期間	10年（契約年齢：15歳～85歳） 15年（契約年齢：15歳～80歳） 20年（契約年齢：15歳～80歳） 30年（契約年齢：15歳～75歳）※米ドルのみ
保険料払込方法	一時払
告知	ありません
死亡保険金額	死亡日における次のいずれか大きい金額 ・一時払保険料－生存給付金支払額合計 ・積立金額 ・解約払戻金額
費用	契約時：ありません 保険期間中：保険契約関係費、資産運用関係費 解約時：解約控除、市場価格調整 外貨の取扱いにかかる費用：為替手数料

項 目	内 容																				
商品名	長寿プレミアム 無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・I 型）																				
保険会社	T&D フィナンシャル生命保険株式会社																				
しくみ図 (イメージ)																					
特徴	・据置期間中の災害死亡保険金の支払事由に該当せず死亡した場合の死亡保険金、解約払戻金を一時払保険料の 70%に抑制することにより「トンチン性」を高めた一時払個人年金保険です。 ・ご契約の 1 年経過以後より定期支払金を受取りいただけるプラン（定期支払プラン）もご選択いただけます。 ・お客さまのニーズに合わせて年金の受取方法を「確定年金」「保証期間付終身年金」「年金原資確保型終身年金」からご選択いただけます。また、年金での受取りに代えて、年金原資を一括で受取りいただくことも可能です。																				
特則 付加可能な特約	・外貨支払特約 ・新遺族年金支払特約 ・指定代理請求特約																				
指定通貨	米ドル・豪ドル・円（基本プランのみ）																				
契約年齢	55 歳～90 歳（満年齢）																				
保険期間	据置期間 平均余命（男性：5 年～29 年、女性：6 年～34 年） 年金支払期間 確定年金：5 年、10 年、15 年、20 年 保証期間付終身年金：保証期間 5 年、10 年、15 年、20 年 年金原資確保型終身年金：被保険者の生存中																				
保険料払込方法	一時払い																				
告知	職業告知																				
死亡保険金額	<table><tr><th>据置期間</th><th>基本プラン</th><th>定期支払プラン</th></tr><tr><td rowspan="2">円 貨</td><td>死亡保険金 基本保険金額×70%</td><td rowspan="2">取扱なし</td></tr><tr><td>災害死亡保険金 基本保険金額×100%</td></tr><tr><td rowspan="2">外 貨</td><td>死亡保険金 基本保険金額×70%×為替変動率</td><td>(基本保険金額×70%-定期支払相当額)×為替変動率</td></tr><tr><td>災害死亡保険金 基本保険金額×100%×為替変動率</td><td>(基本保険金額×100%-定期支払相当額)×為替変動率</td></tr><tr><td colspan="3">年金支払期間</td></tr><tr><td rowspan="2">外 貨</td><td>死亡保険金</td><td>年金原資確保型終身年金 : 年金原資額-既払年金合計額</td></tr><tr><td></td><td>確定年金、保証期間付終身年金 : 年金支払期間または保証期間の残存期間に対する年金の現価</td></tr></table>	据置期間	基本プラン	定期支払プラン	円 貨	死亡保険金 基本保険金額×70%	取扱なし	災害死亡保険金 基本保険金額×100%	外 貨	死亡保険金 基本保険金額×70%×為替変動率	(基本保険金額×70%-定期支払相当額)×為替変動率	災害死亡保険金 基本保険金額×100%×為替変動率	(基本保険金額×100%-定期支払相当額)×為替変動率	年金支払期間			外 貨	死亡保険金	年金原資確保型終身年金 : 年金原資額-既払年金合計額		確定年金、保証期間付終身年金 : 年金支払期間または保証期間の残存期間に対する年金の現価
据置期間	基本プラン	定期支払プラン																			
円 貨	死亡保険金 基本保険金額×70%	取扱なし																			
	災害死亡保険金 基本保険金額×100%																				
外 貨	死亡保険金 基本保険金額×70%×為替変動率	(基本保険金額×70%-定期支払相当額)×為替変動率																			
	災害死亡保険金 基本保険金額×100%×為替変動率	(基本保険金額×100%-定期支払相当額)×為替変動率																			
年金支払期間																					
外 貨	死亡保険金	年金原資確保型終身年金 : 年金原資額-既払年金合計額																			
		確定年金、保証期間付終身年金 : 年金支払期間または保証期間の残存期間に対する年金の現価																			
費用	契約時：初期費用 円貨：3.0% 外貨：5.5% 保険期間中：保険契約関係費 解約時：ありません																				

項 目	内 容
商品名	プレミアベスト 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）
保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
しくみ図（抜粋） （イメージ）	しくみ図(イメージ) 初期費用の負担はありません。 一時払保険料（基本保険金額） 外貨建の積立金額 10年間の最高額 外貨建の積立金額の最高額であり、円換算額ではありません。 運用期間 10年 運用期間満了 年金原資額 年金原資額 一括受取、年金受取、または定額の終身保険に移行
特徴	・年金原資額は運用期間満了時に、運用期間を振り返って最も高い積立金額を外貨建で保証する変額個人年金保険です。 ・運用期間中一度もふえなくても、年金原資額は一時払保険料を外貨建で最低保証します。 ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」の付加により、運用期間満了を待たずに、円ベースの目標値に到達した場合、自動的に運用成果を確保して定額の円建終身保険に移行します。 ・国内外の株式・債券などへの分散投資により、運用成果を追求します。
特則 付加可能な特約	・目標到達時定額円貨建終身保険移行特約 ・定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型） ・年金支払移行特約 ・年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型） ・保険料円貨入金特約 ・死亡給付金等の年金払特約 ・運用期間中年金支払移行特約 ・円貨支払特約 ・保険料外貨入金特約
指定通貨	米ドル・豪ドル
契約年齢	0歳～80歳（満年齢）
保険期間	運用期間： 10年 年金支払期間：確定年金：3年、5年、10年 ※年金支払開始日の繰延べあり（最長3年）
保険料払込方法	一時払
告知	ありません
死亡給付金額	運用期間中： 死亡日末における受取保証額（積立金額の最高額） 年金支払期間：残りの年金受取期間の未払年金額現価
費用	契約時：ありません 保険期間中：保険契約関係費、資産運用関係費 年金受取期間中：年金管理費 解約時：解約控除 外貨の取扱いにかかる費用：為替手数料

項 目	内 容
商品名	たのしみグローバル（指数連動プラン） 5年ごとと利差配当付指定通貨建個人年金保険（一時払い）
保険会社	住友生命保険相互会社
しくみ図 (イメージ)	しくみ図(イメージ) ※据置期間10年の場合 積立金額は契約日・契約応当日から1年間同額です。 毎年の積増判定日に、前年の積増判定日と比べて指数が上昇すれば、契約応当日に積立金が増加します^(※2)。 ※は1年間の指数の変動例です。 ※★は年単位の契約応当日を表しています。 指定通貨を選択^(※1) 米ドル・豪ドル 一時払保険料 (基準金額) 積立金 指数 上昇 下落 死亡給付金額 解約返戻金 年金原資 ご契約時にかかる費用はありません。 契約日 据置期間(10年) 年金支払開始日 ※「たのしみグローバル(指数連動プラン)」は指定通貨建(外貨建)の個人年金保険であり、為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。 ※解約返戻金には市場価格調整および解約控除が適用されるため、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 (※1)一時払保険料を指定通貨にかえて円貨または指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)でお払い込みいただけます。 (※2)積立金の増加率は「1年間の「指数の上昇率」×たのしみ倍率」となります(ただし、積立金の増加率には上限および下限(0%)があります)。また、積立金の増加率の上限やたのしみ倍率は、ご契約時に設定し、据置期間満了まで変動しません。なお、たのしみ倍率の下限は1.00倍です。
特徴	- 毎年（1年ごと）の指数上昇率に応じて、毎年の年単位の契約応当日に指定通貨建で積立金が増加する仕組みで、マーケットの変動を捉えて積立金を増やせる楽しみがもてる外貨建個人年金保険です。 - 契約後に大きな相場下落があり、その後も指数が相場下落前の水準を下回り続ける状況であっても、積立金が指定通貨建てで減少することではなく、前年比の1年間で指数が上昇すれば積立金は増加しますので、毎年増やせる楽しみを持つことができます。
特則 付加可能な特約	- 目標到達時円建年金保険変更特約 - 保険料円貨払込特約 - 保険料指定外通貨払込特約 - 指定代理請求特約 - 後継年金受取人指定特約
指定通貨	米ドル・豪ドル
契約年齢	据置期間5年：0歳～85歳（満年齢） 据置期間10年：0歳～80歳（満年齢）
保険期間	据置期間：5年、10年 年金支払期間：確定年金：5年、10年、15年 年金総額保証付終身年金
保険料払込方法	一時払い
告知	ありません
死亡保険金額	据置期間中：次のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②契約返戻金額 年金支払期間：残りの年金受取期間（年金総額保証付終身年金の場合は保証期間）の未払年金額現価
費用	契約時：ありません 保険期間中：指数関連費用 （注）死亡保障や契約の維持・管理に必要な費用は積立利率や積立金の増加率の上限等の計算にあたってあらかじめ差し引いているため、別途直接負担する費用はありません。 解約時：解約控除、市場価格調整 外貨の取扱いにかかる費用：為替手数料

生命保険商品についてご注意いただきたい事項

- ご検討にあたっては、商品ごとの「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。
- 佐賀銀行は保険契約締結の媒介を行います。が、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して、引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険は生命保険商品です。生命保険商品は、預金ではありませんので預金保険制度の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ご契約中の生命保険商品を契約期間中に解約した場合の払戻金は一時払保険料または払込保険料累計額を下回る場合があります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券で運用するため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割込むことがあります。これに伴うリスクは、ご契約者のみなさまご自身のご負担となります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も保険関係費用、運用関係費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険をお申込みいただけない場合があります。
- 生命保険商品をご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ご契約時に告知いただいた内容が正しくないと、ご契約が解除になったり、保険金や給付金がお受取りになれないことがあります。
- がん保険、医療保険は保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みがないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。
- 保険のお申込みの際には必ず、保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。